

第 16 回薩摩川内市行政改革推進委員会 議事録

- 1 開催日時 平成 24 年 7 月 6 日（金） 13:30～17:30
- 2 開催場所 川内文化ホール第 3 会議室
- 3 出席者  
 (1) 委員 米盛会長、谷崎副会長、笹野委員、山田島(稔)委員、四元委員、  
 草留委員、川畑委員、花田委員、齋藤委員、水流委員(10 名出席)  
 (2) 事務局 行政改革推進課長、同課長代理、同課行政改革グループ員 1 名  
 (3) 傍聴者 なし

4 会次第

- (1) 平成 23 年度外部評価実施事務事業の経過報告について

	H23 番号	事務事業名	主管課・室
1	57	いむた池外輪山登山大会実施事業	観光・シティセールス課
2	22	甌島地域医療従事者等奨学資金貸与事業	市民健康課
3	24	高齢者元気づくり「いきいき教室」事業	保険年金課
4	27	緊急通報体制整備事業	高齢・介護福祉課
5	29	はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業	高齢・介護福祉課
6	30	高齢者おでかけ支援事業	高齢・介護福祉課
7	33	鹿の子百合原種確保事業	農政課
8	43	入来地域デマンド交通運行業務委託（入来地域）	商工振興課
9	45-1	市街地空き店舗対策事業（まちあいサロン）	商工振興課
10	46	就職サポート事業	商工振興課
11	52	国際交流員招致事業	企業・港振興課
12	2	補助金等評価事業	財政課

5 資料 別添のとおり

6 概要

平成 23 年度外部評価実施事務事業のうち 12 事務事業について、主管課長による経過報告を行った。

7 会議録

- (1) 平成 23 年度外部評価実施事務事業の経過報告について

①いむた池外輪山登山大会実施事業（観光・シティセールス課）

会 長	早速だが、主管課から説明をお願いしたい。
主 管 課	<p>（資料説明）</p> <p>藺牟田池に関係するイベントとして、11月のこの外輪山登山大会のほかに2月の梅マラソン大会、8月の納涼花火大会がある。この大会は、平成9年から行われており、今回で16回目である。参加者は毎回120名程度である。</p> <p>他の事業と連動した開催を検討するようにとの外部評価結果があったので、このイベントを実施している薩摩川内市観光協会いむた池イベント委員会総会において、1回目の協議を行ったが、11月が登山のベストシーズンであることから、開催時期の変更は難しいという回答だった。</p> <p>他のイベントもそれぞれ開催時期が特定される内容であると認識している。</p> <p>藺牟田池外輪山登山道には、新年の縁起物として竜石（たついし）がメディアに取り上げられるなど、商品として価値があるものと考えており、このイベントを商品化しようとしている。</p> <p>鹿児島市に新規出店したアウトドアショップが事務局となっている登</p>

	山クラブで実施できないか打診を行っている。
会 長	質疑はないか。
委 員	この登山道は誰が管理しているのか。
主 管 課	市の方で年間を通じた管理等はしていない。地元や登山家の方で必要に応じて管理がなされている状態である。
委 員	商品化ということは、最終的には民間に任せるということで良いか。
主 管 課	事業主体を山岳連盟等の民間に移すことができれば一番良いと考えている。民間で実施していただくのが理想的だが、薩摩川内市観光協会いむた池イベント委員会に委託を行っている現状を考えると、当分の間、多少の負担は、必要な場合もある。
委 員	民間委託にはどれくらいの期間が必要なのか。
主 管 課	現在の委託による開催は、今年度も実施することになるが、たとえばその前後で、民間の方に開催していただくこともできる。そのような状況になれば来年度からは完全に民間に任せる形も可能である。候補団体の状況次第である。
委 員	委託料の内訳を教えてください。
主 管 課	5万円が仮設トイレのリース料、25万円がガイド料となっている。コースが2つあり、ゆったりコースは、1班3名の2班体制、健脚コースは、1班3名の6班体制なので、合計24名のガイドを確保している。また、当日だけではなく、登山道の事前下見もガイド料に含まれている。
会 長	遠足やレジャーという観点だけでは、市が関与する理由が乏しいのではないかと思う。この事業について、環境的な位置づけや、環境保全活動との連携はとれないのか。横の課とのつながりをもってほしい。
主 管 課	藪牟田池の環境保全については、市内部の話としては、観光・シティセールス課のほかに、環境課及び林務水産課も関わりがあり、当然、連携を取りながらそれぞれ事業展開を行っている。 駐車場等の問題もあるが、たとえば、藪牟田池デーや藪牟田池週間といった期間を設定し、総合的な藪牟田池のPRを行う方法もあると考える。 市としては、ラムサール条約に登録された湿地及びその周辺地域の保全を憩いの場、観光の場として活用したいというコンセプトで事業展開を考えている。 藪牟田池ブランドのような総合的なPRをうまくする必要があると考えている。 民間が開催する事業についても一緒になってうまくPRしていきたい。
会 長	藪牟田池の下に砂石（さざらし）温泉がある。一体的な取り組みを行えないのか。
主 管 課	議会からも同様の指摘をいただいている。砂石地区には、酒造会社があり、きゃんぱくを実施できないか協議中である。街歩き場所としても適しているのではないかと考えている。
副 会 長	環境課の事業で藪牟田池環境保全対策事業があると思う。具体的な連携内容を教えてください。
主 管 課	ビオトープの保全等を行っていることを、登山客に周知している。一部の方は奥の湿地まで様子を見に行っている。一般の観光客にも、自転車を借りて、サイクリングを楽しみながら湿地のところで足を止める方もいる。 環境課の環境保全の成果であるベッコウトンボの羽化のピークを、われわれが観光客等にどんどん情報発信する等の取り組みが現場では行われている。

② 甌島地域医療従事者等奨学資金貸与事業（市民健康課）

会 長	早速ですが、主管課から説明をお願いしたい。
-----	-----------------------

主 管 課	(資料説明)
会 長	質疑はないか。
委 員	この奨学資金の申込募集は、資料の平成24年5月10日号「広報薩摩川内」のほかに市のホームページにも掲載されていると思う。このサイトがなかなか見つけづらい。工夫できないか。
主 管 課	対応する。
委 員	自治医大等の医学生が離島に勤務する制度はないのか。
主 管 課	現在、自治医大の学生が、県職員としておおむね2年おきに鹿島診療所に派遣され勤務している。
委 員	鹿児島県内には離島がほかにもある。医師が離島に行かない基本的な原因はなにか。
主 管 課	離島の場合は、当然のことだが、陸続きの場合と違って実家等から通うことが出来ず、住み込みになる。地理的な要因のほかに、島に自分一人しか医師がいなければ、必然的に一日24時間、土日もなく勤務しなければならない状態になる。比較した場合、よっぽどの意思がないと離島には来ていただけないと思う。
委 員	解決する方策はないのか。医師から具体的な条件や要求などはないのか。
主 管 課	現状として、島に6つの診療所があり、それぞれ1名の医師がいる。たとえば、今の医師体制のまま診療所を統合すると、医師は交代制を取ることができ、島外への外出が可能になる。医師の負担がかなり軽減されると思う。 しかしながら、統合しようとするとなかなか島民の理解が得られないのが実情。統合自体に反対ではないが、自分が通う診療所は残してほしいという条件が付くので、協議が進まない。 蘭牟田瀬戸架橋の竣工も医療体制の見直しに貢献すると思う。より医師が確保しやすい環境を整えていきたい。
委 員	看護師の確保についても同様のことがいえるのか。給与が低いというのを聞いたことがある。
主 管 課	ハローワークの看護師の求人を見ると大体の相場がわかる。同じ病院の求人が継続されているとその給与は低い等の理由で求職者がいないと判断できる。本市では離島に職員又は嘱託員の看護師がいるが、ハローワークの一般の看護師の求人よりよい待遇になっていると認識している。
会 長	この問題は鹿児島県全体の課題だと思う。公務員だと辞令で動かないといけない訳だから、医師を公務員として雇って、島へ派遣する方法はとれないのか。
主 管 課	医師をローテーションで派遣する仕組みとして、指定管理制度で管理を行う方法もある。本土で病院を運営している者に、一部離島の医療を担ってもらう形である。本市離島での医師確保解決の可能性がないか、引き続き検討していきたい。
委 員	鹿児島大学とは連携していないのか。
主 管 課	鹿児島大学と連携している。しかし、医師臨床研修制度の変更により自分の大学に残る医師が少なく、鹿児島大学自体も医師確保に苦慮していると聞いている。 また、鹿児島県が緊急医師確保対策事業ということで、県内高校の卒業生で鹿児島大学医学部に入学した学生を対象に地域枠ということで奨学制度を作っている。平成23年度23名の方が奨学生となった。平成18年度からの事業で、まもなく卒業生が医師として県内の市町村に派遣される予定である。
会 長	医師になるにはお金がかかると思う。今でも医学部に入ればそうだと思う。若い時に奨学金をもらえば、やはり恩返しをしなければという気持ちになると思う。引き続き継続してほしい。
委 員	資料に平成23年度に平成28年度までの奨学金の貸与を開始したと

	ある。奨学生に対しては、金銭上の援助だけでなく、色々な情報提供をしてほしい。地域がこの学生をどのように育てていくかが重要だと思う。フォローアップをきちんとしてほしい。
主 管 課	看護師については、学生時代に診療所に来てもらう制度がある。地域が必要としているのだということを伝えなければ、なかなか来てもらえないと思う。引き続き努力したい。

③ 高齢者元気づくり「いきいき教室」事業(保険年金課)

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	(資料説明)
会 長	保険年金課でこのような体操事業を行っている理由は何か。
主 管 課	75歳以上の後期高齢者の医療費抑制を目的に、平成20年度に県のいきいき教室事業として、永利地区でモデル的に実施した経緯がある。好評であったこと、比較的簡単で効果もあったことから単独事業に切り替えて、現在は、市全域で継続実施している。当時、国保介護課が所管していたが、平成23年4月の組織の変更により、現在は保険年金課が所管している。この事業の対象者が75歳以上だったため、後期医療関係ということで当課が所管している。
副 会 長	75歳以上の後期高齢者対象の場合、保険年金課が担当することになっているのか。
主 管 課	市民健康課は、基本的に全年齢を対象に事業を実施している。今回のような75歳以上の後期高齢者の医療費抑制のモデル事業のような場合だと、試行的に事業の最終目的に応じた課が所管し実施することになる。
委 員	高齢・介護福祉課というのも現在あるようだ。
委 員	高齢・介護福祉課、市民健康課及び市民スポーツ課の事業と重複している事務事業がほかにもあるのではないか。
主 管 課	現在、他の事業に重複はない。この事業についても来年度は統合され、他課の事業の一つのメニューとして広めていく形になった。
委 員	今年度は、昨年度比で事業費が増額になっている。理由は何か。
主 管 課	この事業は、3年計画で実施しており、1年目は川内地域、2年目は旧町地域、3年目の今年度は、甌地域で実施する。旅費を計上しなければならなかったため結果的に増額となっている。20回の開催予定だが、泊付きの一度の出張で2回行うなど安価になるよう検討し予算化してある。最小限の予算と考えている。
委 員	高齢者に対しては手厚く事業が行われている。もう一度、保険年金課の事業の中に他課と重複している事業がないか確認をしてほしい。
主 管 課	確認する。
委 員	筋膜マッサージがどのようなものかここで示してもらえないか。
主 管 課	パンフレットがあるので、配布する。
会 長	この事業は、平成25年度以降行わないということでよいか。
主 管 課	当課では行わない。これまで当課で行う場合は、このマッサージの普及のために講師を用意して教室として実施していた。受講者に地元で広めてもらうというコンセプトである。来年度からは、他課が行う事業の際に準備運動のような方でできるだけ多く取り入れてもらう形を考えている。できるだけ多くの市民に覚えていただき、自宅でも取り組んでもらいたい。
会 長	参加状況はどうか。
主 管 課	平成22年度が221名の参加、平成23年度が302名の参加であった。今年度は、300名から400名の参加実績になると考えている。
会 長	医療費の抑制につながったという客観的なデータはないのか。
主 管 課	このような予防事業においては、成果がすぐに表れるものではないため、5年、10年という単位で効果を見ていく必要がある。近年、高

	<p>齢者の増加に伴い医療費が上昇しており、今後も上昇していく中で、一概に医療費の抑制にどれだけ効果があるか等のデータはなかなか示すことは難しいが、事業を行うことで医療費抑制につながっていくものと考えている。</p>
会 長	<p>本当にそうなのかな。</p>
主 管 課	<p>医療費は抑制する必要性があり、そのような課題に取り組んでいかなければならないと認識している。</p>
会 長	<p>老人や子供に対しての過剰サービスの一つではないか。公民館を利用して毎日のように事業が行われている。事業を行うにも予算が必要であるし、真に必要としている人が参加しているのか、本当に効果があるのか疑問に思う場合がある。</p>
主 管 課	<p>庁舎内の調整会議でも同様の意見があるのは事実。今後、調整したい。</p>
委 員	<p>この筋膜マッサージは必要だが、参加しない市民への対応は。</p>
主 管 課	<p>これまで3年間の事業展開により筋膜マッサージの紹介及び周知を行ってきた。これからも自治会等と連携しながら周知に取り組んでいかなければならないと考えている。</p>

④ 緊急通報体制整備事業（高齢・介護福祉課）

会 長	<p>説明をお願いします。</p>
主 管 課	<p>（資料説明）</p>
会 長	<p>地域防災連絡調整会議において、自治会長に独居老人等の避難行動要支援者の台帳を作成するように依頼があった。この事業と連携をしないといけないと思うのだが、自治会長は「高齢福祉のしおり」を持っていないので、この事業を知らないと思われる。連携した方がよいが連携のしようがない。</p>
主 管 課	<p>「高齢福祉のしおり」は、民生委員、健やか支援アドバイザー、在宅介護支援センター等の福祉・介護保険関係の方々に配布している。</p>
会 長	<p>前は、対象者の把握ができないという指摘をさせてもらったが、現状はどうか。</p>
主 管 課	<p>民生委員が、地域住民をよく把握しており、対象候補者と相談しながら、申請を受け付ける場合が多い。個別の一斉調査は行っていない。</p>
会 長	<p>消防団や自治会長を利用するなどして把握するのが最優先だと思う。</p>
主 管 課	<p>民生委員等福祉関係者への事業周知は徹底しているので、事業はよく理解されていると思う。対象者を探すというところまでには至っていない。</p>
委 員	<p>動くことができない障害者や高齢者の場合で、家族と同居していると、公的には独居老人にならないためさまざまなサービスや名簿の対象にならない場合が多い。昼間、家族が外出している場合は、家に一人な訳だから、緊急時は、自治会長等に対応をしてもらう必要がある。昼間に一人であるかとかどうかといった情報提供をもらうためにも、自治会長等との連携が必要なのでは。</p>
主 管 課	<p>老人福祉法等の規定により、対象者は基本的にひとり暮らしとなっているので、一人暮らしの老人を対象としている。</p>
委 員	<p>資料のとおり対象者の把握が第一であると意見をさせてもらったが、回答が記載されていない。事業の効率化についても回答がない。対象者に適した広報の在り方を検討してくださいという意見についても、これまで広報紙による広報は行っていると思うが、それでは効果がほとんどないという意見である。対象者を把握して、ピンポイントに周知をしてほしいと思う。</p>
主 管 課	<p>対象となりうる市民をよく知っているのが、民生委員等の福祉関係者なので、事業の周知を行ったものである。</p>
委 員	<p>これまで民生委員等にも事業の説明をしてこなかったということであれば、今回、民生委員に事業の周知を行ったということ、答申に対</p>

	して対応したということになるが、これまではしていなかったのか。
主 管 課	民生委員等にはすでに周知済みであるが、改めて行ったものである。
委 員	私としては、それでは対応していただいととは考えない。予算増額の理由はなにか。
主 管 課	購入する機器が増えたためである。
会 長	対象者の把握方法はないのか。
主 管 課	現在、市内には約6,300名の独り暮らしの高齢者がいる。地域包括支援センターや在宅介護支援センターを活用し、訪問やアンケートで把握する方法が考えられる。
会 長	防災会議での避難行動要支援者台帳には、地区外の名前、死亡者の名前があった。台帳に記載すべき者が漏れていたが、本人の申請がないと記載できないとのことだ。市の職員を利用して、市が現在行っている各事業を必要とする市民を把握しなければ、必要性も分からないし、実施も不効率で、いくらでも経費が必要になる。老人の把握ができていなければ、災害時も対応できないと思う。
委 員	高齢・介護福祉課、民生委員、健やか支援アドバイザーがきちんと把握すべきだと思う。問題が発生したら、市の責任がとわれるのではないかと思う。
副 会 長	よりの確な把握は行えたのか。
主 管 課	現在のところ、市職員による調査等を行っておらず、民生委員等をお願いをしている。よりの確な把握には至っていない。
会 長	高齢・介護福祉課だけでは、対応できない問題だとは思う。全職員を使うとか、コミュニティ課の職員と連携するとか方法がある。地区コミや民生委員の業務が増えているので、安易に依頼を行っても十分な把握はできないと思う。今後対応をお願いしたい。

⑤ はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業（高齢・介護福祉課）

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明）
会 長	質疑はないか。
委 員	利用者の状況は。
主 管 課	平成22年度において、利用券の交付が2,852名、一枚も利用しなかった者が、1,647名。残りの約1,200名が利用した。うち20枚以上利用したものが300名。平均14枚の使用となっている。昨年度までは1冊60枚だったが、今年度から1冊20枚とした。
委 員	一枚の利用券はいくらなのか。
主 管 課	一枚800円の金券となっている。施術は1回2,500円から3,500円程度と理解している。差額は本人負担となる。
委 員	これは申請主義なのか。申請したらこの利用券がもらえる対象者は、実際の交付の2,852名よりずっと多いと理解してよいか。
主 管 課	そのとおりである。
委 員	この制度を知っている者だけが、利用しているイメージがある。知らない人は知らないままであってはいけない。不公平である。
主 管 課	毎年3月の広報紙に掲載し、周知を図っている。
委 員	この利用券が使用できる場所は限られているのか。
主 管 課	事業者は、市に対して事業者登録を行う必要がある。
委 員	はり・きゅうは、本当に健康増進に有効なのか。
主 管 課	肩こりだけでなく、神経痛等にも有効と考えている。整骨院や整形外科に行く前にこの事業を活用してほしい。
委 員	交通費と3,000円程度の施術料に対して、800円の金券では使いづらいと考える。健康増進のために約1,400万円をかけるのは、市民感覚からすると大変高額である。はり・きゅう以外にも健康増進に有効なものはあると思う。さまざまな健康に関する情報提供を

	行うなど工夫・改善が必要ではないか。 2, 852名に利用券を交付し、約1, 200名の方が利用している だけであれば、市民ニーズとマッチしていないと言わざるを得ない。
主 管 課	必要な方がおり、好評である部分もある。事前に申請をし、必要な時 のために利用券の交付を受けたが、結果的に行く必要がなかったとい う方もいると思う。
委 員	たとえば、アンケートを実施し、満足度調査ができないか。利用者一 人一人の状況を把握してほしい。交付を受けて利用しなかった方の理 由も調査すべきである。利用者の本当の声を把握すべきである。
主 管 課	平成23年度の利用状況のとりまとめと同時に、利用枚数に区分した 各利用者の実情や意見をまとめたい。
委 員	384千円の減額をただけで、見直し結果は、事業費の削減として いるが本当に見直しをしたといえるのか。
主 管 課	額のほか、利用券が1冊60枚であったものを1冊20枚としたとこ ろである。

⑥ 高齢者おでかけ支援事業（高齢・介護福祉課）

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明）
会 長	質疑はないか。
委 員	利用状況はどうか。
主 管 課	平成23年度において、12, 014名におでかけ支援助成券を交付 した。公共交通機関での利用が14, 753, 200円、公衆浴場 での利用が24, 813, 200円であった。
副 会 長	公共交通機関での利用は、おでかけそのもののためであると思うが、 目的地の一つである公衆浴場で利用できる理由は何か。
主 管 課	公共交通機関の利用の際の目的地は、温泉に限っていない。病院や買 い物に行く際にも利用できる。入浴料を助成対象としたのは、金額が 一枚100円の券であり、利用しやすいことから、設定したのではな いかと思う。
副 会 長	高齢者は、温泉が好きであるし、行くとしたらある程度の頻度もある とは思う。ただし、何かほかのニーズがないかも把握する必要がある。 はり・きゅうマッサージ等施術料助成事業と同様に根拠が明確で なければならぬと思う。制度が始まったいきさつは何か。
主 管 課	把握していない。
会 長	行政改革推進委員会が廃止としたものについて、現状維持としてい る。われわれ委員は、真剣に取り組んでいる。それなりの覚悟をもっ てやってほしい。
委 員	この事業は合併前からやっているもので、開始時期は古いと思う。世 代間の不公平を考慮したりすると、廃止や制度改正は難しいと思う。 よく庁舎内で検討してほしい。

⑦ 鹿の子百合原種確保事業（農政課）

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明）
会 長	質疑はないか。
委 員	鹿の子百合の原種が輸出され、外国で交配され現在の開発された百合 がある。その原種なので保存しないといけないのだが、販売が思うよ うにいかず、結果的に市の委託料が膨らんでいるのだと思う。できた 球根はできるだけ販売し、少しでも現金化してほしい。
主 管 課	ほ場栽培での産業化は、ウイルスに対する技術が確立されていないこ と、りん片増殖には4年かかる等の基本的な難しさに加え、農家の高 齢化の問題もある。年々厳しい状況になっており、今年度は、昨年度

	の規模から一部縮小をせざるを得なかった。鹿の子百合山焼き事業に重点を置く方向性になると考えている。
委員	20年間同じことをやってきた結果なのかなかと思う。当時も高齢化が叫ばれていたが、さらに20年が経過し、今がある。
委員	市の花だから、球根を増やして、花を広めていかなければと思う。難しいとは思いますが抜本的な対応が必要だと思う。
主管課	本土でも中央公民館や支所に配布している。一年目はきれいに開花するが、継続が難しい。今後とも研究していく。
会長	難しいと言っていたら、何も始まらないし、そこをどうにかするのが行政の役割である。
委員	私の隣の家では毎年、鹿の子百合が咲いている。
委員	おそらくは、改良型ではないかと思う。私は平良に行くトンネルの手前の左側にこぢんまりと咲いている原種を見たことがある。改良型は華やかで、栽培も簡単である。原種と改良型で栽培の難易度が大きく異なる。原種の培養技術を引き続き研究してほしい。
主管課	大学と連携しているがなかなか難しい。他の市では富山県魚津市、福岡県宗像市、長崎県佐世保市が同様の取り組みをおこなっているが、抜本的な培養技術は確立できていない。
副会長	たとえば改良型を活用する方法もあるのではないか。
委員	原種が自生していることに本来の価値があるわけだからそれは大切にしてほしい。今後、原種と改良型のそれぞれに対する考え方も明確にする必要があると思う。

⑧ 入来地域デマンド交通運行業務委託（入来地域）（商工振興課）

会長	説明をお願いします。
主管課	（資料説明）
会長	廃止しなかった理由をもう一度、教えてほしい
主管課	交通弱者の交通手段の確保がある。また、これまでは現在の他の路線と同様に一般的なバス運行を行っていたが、非効率であるとの指摘があり、これに代わるものとしてデマンド交通を導入した。その有効性を判断するにはまだ時間を要する。
会長	月300名の利用があるとのことだが、実人数は把握しているのか。
主管課	約60名が通院や買い物に利用している。
会長	この事業を廃止してバスがなくなれば、タクシーを利用したらよいのではないか。バスがないためタクシーを利用している老人も多い。
主管課	基礎年金だけの場合、2ヶ月で10万円程度である。このデマンドバスが必要な市民がいる。
会長	乗客のうち真にこのデマンドバスを必要としている実態を調査しているのか。本当にこのバスがなければ、どうにもならない市民の数はいくらか。老人の方がお金を持っている場合もある。
主管課	乗客の収入や資産までの把握はしていない。
委員	このデマンド交通は、いわゆる「からバス問題」を解消する目的もあると思う。なかなか利用方法が浸透していないので、利用率はまだ低調だと思う。実際に収入の少ない市民も少なからずいるのが現状。 デマンド交通にもいろいろな種類があると思うし、他の手法もあると思うが研究はしているのか。
主管課	スマートフォンを利用したオンデマンドバス制度というものもあるが初期投資が約2,000万円かかる。年間の管理料も数百万円がかかることや、老人等がスマートフォンに対応できるか等の課題も多い。スマートフォンの操作を覚えてもらうより、こちらが電話で直接、対応した方がよいという考えもある。
委員	このデマンド交通は、誰でも使えるということで良いか。
主管課	そのとおりである。

委員	おでかけ支援事業の助成券が利用できるのか。
主管課	できる。
委員	さきほどのスマートフォンによるオンデマンドバスは、三重県の玉城町か。
主管課	そのとおりである。
委員	初期投資の2000万円は、何が必要なのか。
主管課	スマートフォンに地図を表示させて、ルートが設定できるようになっている。入来地域のデマンドバスは、完全なオンデマンドではなく、ルートと時間がある程度決まっている。
委員	電話オペレータの充実について、具体的な見直し結果は何か。
主管課	老人が電話で、いつ、どこから、どこまで乗車するかを伝えた内容を、オペレータに受け付けてもらう方法だと、事前に時刻表をみて考えてもらう必要がある。現在は、外出する用事がある場合は、ひとまず電話をしてもらうようにしている。オペレータは、入電者に自宅の場所と目的地を聞くので、たとえば「明日の何時に〇〇病院に行きたい」と答えていただければ、それに合わせて、どこから何時にバスに乗れば良いかを提案してくれる。
会長	これは結局続けるのか。60名に年間550万円というのは費用対効果からいえばどうかと思う。民間では考えられない。他の方法はないのか。
主管課	以前は、入来地域も通常のバス運行を行っており、改善方法としてこのデマンドバスを導入した経緯がある。経費も削減された。これからも経費を少なくしてより効率的なデマンドバス運行になるよう努めていきたい。 当然、民間ではできない事業だと思う。しかし、行政としても役割もある。撤退すれば困る市民がいる。採算の合わないところを救うのも行政の役割である。金額が合わない事業も当然ある。
会長	交通手段を必要としている人だけに対応するような方法を検討してほしい。今の事業も、交通手段を必要としている全ての人を救っているから継続しているというわけでもない。経費をかけているということを十分に認識してほしい。
主管課	採算が取れなくても実施をしなければならない事業もある。費用対効果について、十分認識しているからこそ、このデマンド交通を導入した。
会長	われわれの廃止という答申結果について、納得できる経過報告ではない。もっと費用がかからない事業を検討すべき。受益者負担がどこまでできるのか調査できないのか。
副会長	受益者負担としては、バスに乗って買い物に来た小売事業者も受益者である。負担をしてもらえないのか。
主管課	乗客の利用者負担については、今年度に見直す予定である。小売事業者の負担について御意見をいただいたことは、認識している。小売事業者という不特定多数の受益者がいるため、負担方法等の課題から今のところ具体的な動きは出来ていない。
委員	利用者60名のリストを作ることもできるのでと考える。交通弱者を救うというのは聞こえがいいが、川内地域にもバス路線がない地域が多いし、バス停までが遠い地域も多い。入来地域で行うドアツードアのデマンド交通を行う理由は。
主管課	もともとは、公共交通機関によるバス線があったが廃止された経緯がある。その後、入来地域でも同様のバス運行方式で年間800万円の委託を行っていたが、本市の中でも経費が多い地域だったため廃止し、デマンド交通に切り替えたものである。今回、車両の小型車により維持管理や燃料代の縮減を行い、狭い道路にも進入ができるようになった。ドアツードアのデマンド交通ができるようになり、無駄な運行も省き、結果的に委託料を550万円に削減した。

委員	ドアツードアであればタクシーと同じな訳だから、タクシーと比較すれば、500円くらいの自己負担は望めるのではないか。
主管課	ドアツードアのデマンドバスの場合、利便性があるのだから通常のバスの100円料金より値上げしてよいのではという意見があるのは確かである。平成24年度中に地域公共交通活性化協議会において協議を行う予定である。
会長	市内には交通機関がない地域がほかにもたくさんあるが、どのように考えるのか。
主管課	たとえば平佐であっても幹線しかバス路線がないところもあると認識している。今後、検討したい。

⑨ 市街地空き店舗対策事業（まちあいサロン）（商工振興課）

会長	説明をお願いします。
主管課	（資料説明）
会長	これは空き店舗解消のための事業なのか。
主管課	空き店舗だった場所を借り上げて設置したのがまちあいサロンである。ほかに市が空き店舗を借り上げたものを、民間に貸し出すテナントミックス事業も行っている。
委員	まちあいサロンは入りづらいと感じる。もっと工夫できないか。今では川内山形屋前は空き店舗も多く、立地場所も本当に適切なのかなと思う。
主管課	場所がわかりづらいとか入りづらいという意見はこれまでもある。入りやすい雰囲気づくりに努めていきたい。
委員	まちなか通信を市の広報紙でも取り上げられないか。
主管課	個店の情報となると市の広報紙での取扱いは難しいと思うが、年に3回から4回の発行回数を増やすとかまちづくり薩摩川内のホームページに掲載する等の改善を行っていきたい。
委員	利用状況はどうか。
主管課	平成23年度で年間12,000名の利用者がいる。
委員	実人数はわからないのか。
主管課	のべ人数でしか把握していない。
委員	市が550万円も費やして維持する必要はないのでは。商店街振興に寄与しているとは考えられない。効果があると本当に考えているのか。
主管課	市はもう一つの市街地空き店舗対策事業として、空き店舗を借り上げ、まちなかにぎわい館による農産物などの販売事業を実施していた。この事業は700万円の予算で、市が物販を行う内容だったが、市が実施する妥当性などから判断し、昨年度をもって廃止した。まちあいサロンは、公共交通機関でまちに来た方の待合所であって、市民に町の情報を提供したり、交流をもってもらったりする場である。まちなかの回遊性を高めることは、行政が担う必要があると考えている。
委員	待合所としての機能は、理解する。商工振興に役立っているかという点ではとても疑問を感じる。
会長	市が行う必要性が感じられない。通り会が実施すればよいのではよいか。
主管課	それが理想的ではあるが、通り会等もなかなか余力がないのが現状である。
会長	中心市街地だけで不平等感も感じる。
委員	薩摩川内市は、中心市街地活性化を商工振興に係る施策として掲げている。市全域を対象とした一般の商店街振興施策は、50万円の空き店舗改修費補助金しかない。中心市街地とは、川内駅前と向田地区のみである。
委員	550万円の委託料の内訳を教えてください。

主 管 課	家賃が160万円、臨時職員2名の人件費が200万円、光熱水費が50万円、通信費が15万円、広報費が2万円で、残りが株式会社まちづくり薩摩川内への管理料となっている。
会 長	まちづくり薩摩川内のための事業ではないのか。
主 管 課	委託については、必要最低限の積算を行っている。
会 長	昨年度と同額の予算である。少しは見直しをしてほしかった。
委 員	市が人件費も見ているのであれば、窓口の者にまちの状況を把握させて、市へ状況をあげてもらふ必要がある。回遊性を図る目的があるのであれば、期限を設けて結果を出すべきである。
主 管 課	工夫を行うようにする。まちづくり薩摩川内と市と情報共有を図りながら、常に目的意識を持ち、実績を追求していきたい。
会 長	この事業は引き続き経過を注視していきたい。

⑩ 就職サポート事業（商工振興課）

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明）
会 長	質疑はないか。
委 員	平成24年度をもってこの事務事業は終了することで間違いないか。
主 管 課	そのとおりである。

⑪ 国際交流員招致事業（企業・港振興課）

会 長	説明をお願いします。
主 管 課	（資料説明）
会 長	質疑はないか。
委 員	組織機構見直しについては、早急な見直しはできないのか。
事 務 局	組織機構見直しは、秋のヒアリングから開始し、翌年4月に機構改革として実際に行われる流れになっている。今回の外部評価結果があるので、資料のとおり平成25年度の組織再編時に協議がされることとなる。
委 員	外国の方に小学校にきてもらい、外国語を話してもらうだけでも児童たちにはすごく刺激になる。これからは、中国語も必要になる。18名の子供を対象に「はじめての子どもニーハオ教室」を開催したようだが、18名ではもったいない。教育委員会に席をおいてもらい、小中学校で積極的に活用し人材育成をしてほしい。
主 管 課	現在は、企業・港振興課に席があるので、教育委員会との連携については、校長会や教頭会に出席し、国際交流員の講師派遣制度等を積極的に活用いただくよう周知を行っている。実際の要請は比較的少ないのが現状である。
会 長	国際交流というのは、教育関係でなくても、農林水産業の振興等他の業務でも活用してよいのか。
主 管 課	そのとおりである。
委 員	資料中の他の自治体の交際交流員の配置先をみると、国際交流課や企画課が多い。 薩摩川内市には、国際交流課がないが、企業・港振興課に国際交流グループがあって、国際交流を所管している。そのため、国際交流員は、企業・港振興課配置になっている。また、友好都市の業務も企業・港振興課の国際交流グループの所管で、通常は常熟市との連絡や翻訳活動の業務をしていると理解しているが間違いないか。
主 管 課	そのとおりである。市内では、研修制度を利用して中国人を受け入れている企業もあり、在日中国人への日本語教室などもある。本人に負担のない範囲で、できるだけ活用していただければと考えている。
委 員	国際交流員は、中国からでなければならないのか。
主 管 課	中国の常熟市と姉妹都市であることから、現在のところ中国からとなっている。

委員	5月に薩摩川内市と韓国の昌寧（チャンニョン）郡と友好都市となったことから、今後は、常熟市からと昌寧郡からと交互に受け入れる考え方もあるのではないか。
委員	たとえば祁答院に行く場合の国際交流員の通常の移動手段はどうなっているのか。
主管課	国際交流協会職員及び企業・港振興課職員による車送迎等で対応している。
副会長	報酬はどうなっているのか。
主管課	規則により現在、月額28万円となっている。人件費については、財団法人自治体国際化協会で一律決定されている
副会長	都市部のALTは、民間委託なので人件費が非常に安いと聞いている。

⑫ 補助金等評価事業（財政課）

会長	説明をお願いします。
主管課	（資料説明）
会長	質疑はないか。
委員	現在の薩摩川内市補助金等評価委員会の任期は、平成25年5月29日までとなっているが、平成24年度までの活動になるのか。
主管課	平成25年度から事務事業評価で補助金の評価をすることになれば、そのようなことになる。薩摩川内市補助金等評価委員にも説明済みである。
会長	補助金の予算編成の仕方について質問する。補助金は全体規模が決まっている中で予算化するのか、それも個別の補助金内容を精査して予算化しているのか。
主管課	補助金全体で一律いくらの削減を図るから全体額でいくらまでというような形はとっていない。必要な補助金は各主管課から要求してもらおう。各補助金の内容を個別に査定して、必要なものは予算化する、必要性のないものは予算化しないという方法を取っている。結果的に約25億円となっている。
会長	予算が大きいものから小さいものまでたくさんあると思うが、大変ではないか。
主管課	実務としては、まず補助金を運営補助金と政策補助金に分ける。運営補助金は前年度の実績等から比較的査定はスムーズに行われる。農業振興等の政策補助金は、個別に精査して査定を行うことになる。
会長	自治会に対する補助金が多いと思う。私も自治会長をしているがこのようなものまでもらってよいのかという補助金まである。
主管課	コミュニティや自治会に関する補助金については、さまざまなものがあるが、過剰であるという意見やまだ不足であるという意見もある。本来は行政が行わないといけない事業を、自治会が自主的に行っている場合や自治会の財政力が弱い場合もあり、現在の補助内容は妥当と考えている。
副会長	この補助金の評価はいつから始まったのか
主管課	平成18年度から実施している。来年度からの事務事業評価の中で補助金を評価する際には補助金の効果や実績等も考慮し、翌年度も補助を実施すべきたか評価していただきたいと考えている。 事務事業の中で補助金を評価する仕組みについては、事務事業評価の担当である行政改革推進課と連携して、構築していきたい。